

令和6年

第6回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和6年 第6回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和6年5月20日（月）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時50分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 令和6年第5回（4月定例会）会議録の承認について
- 日程第3 教育長諸般の報告
- 日程第4 非公開とする審議事項について
- 日程第5 [議案第56号] 就学する学校の変更承認について
- 日程第6 [議案第57号] 令和6年度就学援助の認定について
- 日程第7 [議案第58号] 上天草市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
- 日程第8 [議案第59号] 上天草市社会教育委員の委嘱について
- 日程第9 [議案第60号] 上天草市立図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第10 [議案第61号] 上天草市文化財保護委員会委員の委嘱について
- 日程第11 [議案第62号] 上天草市地区公民館主事の解任及び任命について
- 日程第12 [議案第63号] 専決処分の報告について
- 日程第13 [議案第64号] 専決処分の報告について
- 日程第14 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、藤田 慶（委員）、木村美矢子（委員）、千原めぶき（委員）
岩崎宏保（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、大塚武秀（教育審議員）、瀬脇和弘（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、大野公二郎（社会教育課長補佐）、福田香澄（学務係長）、桑原愛加（学務課主事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○岩崎教育長 それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第6回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○岩崎教育長 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定に

より、本日の会議録署名に、木村委員及び瀬脇学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 令和6年第5回（4月定例会）会議録の承認について

- 岩崎教育長 次に、日程第2「令和6年第5回（4月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。
- 瀬脇学務課長補佐 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 岩崎教育長 よろしいですか。それではお諮りいたします。第5回（4月定例会）の教育委員会会議録については、承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 岩崎教育長 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 岩崎教育長 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。今回は、5月8日から10日にかけて開催されました九州都市教育長協議会及び全国都市教育長協議会で発表しました本市教育委員会の取組を委員の皆様にもご紹介させていただきます。かいつまんでご説明をしたいと思えます。ここにありますテーマ、ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり。ここを実現するための一つの手段として、本市ではグローバル化教育つまり起業家教育に取り組んできております。最後の子供たちの感想をご覧ください。小さい字ではございますけれども、これは左側が道の駅で物品販売をした時の様子です。私が非常に大切にしたいのがこの右側の読者コーナーです。子供たち一番下の段を見ていただきますと、この活動を通して子供たちがいろいろなことを感じてくれています。一番うれしかったのは、売り場に居た友達から商品が売れたよという報告をもらった時でした。自分たちで作った物が売れてほっとすると同時に大きな達成感を味わいました。後半、この経験で得たアイデアを出すことの難しさや知恵を出し合う楽しさ、相手のことを思って行動することの大切さをこれからの生活の中でも活かしていきたいと思えます。実は、昨年子供たちのこういった活動をした後の振り返り、その場面で気持ちとか新しい発見とか自分の可能性とか、そういったことについてもきちっと文章化してくれております。これは、統合についても子供たちが投稿しています。このように、こういった体験を通して子供たちは自分の気づきとか成長したことそれから学んだこと、こういったことを通してテーマにつながっていくという。これからの社会を生きていく上で必要な生きる力につながっていくのではないかと、活動だけではまだ足りない部分がありますが、中学校で振り返りをしっかりとやっただけなので、改めて自分を見つめる機会にもなったのではないかと思います。それともう一つは、故郷についての子供の感想、次は湯島のヘリコプター搭乗体験が読み取ることができるのではないかと思います。最後の段ですけれども、湯島はいろいろな面で不便で早く都会に出たいと思っていましたが、今は「自然とともに生きている湯島をまだ離れたくない」という気持ちです。でも私は来年、この島を出ていくことになります。寂しくなったりつらくなったりしたら、この自然豊かな私のふるさとと一番の友人を思い出して頑張っていこうと思えます。さっと読んでしまえば、こういったことを感じたのだと思われる方も多いかもかもしれません、この子はこの子なりにこの体験を通して再度自分のふるさとをしっかりと見つめなおしてくれている。そういった子供たちがたくさん去年一年、こういった新聞投稿も通じて見ることができましたし、それぞれの中学校、小学校でもですが、そういった学びの振り返りを学校でしていただいて、ほんとにありがたい場面というのを作ってもらったなと感じているところです。教育委員会事務局の部長さんをはじめ、審議員、それからICTの

方たちの力も借りて、こういった動画も手作りをさせていただきました。湯島中学校の子どもと私もヘリコプターに乗せてもらって、上空から湯島を俯瞰させてもらいました。私はそういう見方で見たことありませんでした。改めて湯島の海もきれいで直に体験することができました。おそらくこの子も湯島をそういった視点で見たのではないかと思います。こういった体験がこの子にとっては、今からいろいろな物事を見るときに一方だけでなく上から見たらどうかとかいろいろな角度から、視点から見るといふそういったところも経験できたい機会だったのかなと思います。いろいろこれから社会も変わってきておりますので、そういういろいろな見方をできる力も子供たちに培ってやる必要があるのかなと、その手段の一つとして今回の教育委員会事務局の皆さんのご尽力でこういった内容を紹介させていただいたところです。中身の詳しいことはこの資料でご確認いただければと思います。

日程第4 非公開とする審議事項について

○岩崎教育長 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第56号」、日程第6「議案第57号」及び日程第14諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 異議なしと認め、「議案第56号」、「議案第57号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

※【 議案第56号から議案第57号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第7 議案第58号 上天草市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

○岩崎教育長 それでは、日程第7。議案第58号「上天草市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○宮崎学務課長 議案書の4ページをお願いいたします。議案第58号「上天草市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」。上天草市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を次のように制定することとします。令和6年5月20日提出、上天草市教育長名。上天草市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についてご説明します。6ページの新旧対象表をご覧ください。今回の改正は、教育委員会の公印規程に、教育部長の職印を追加する改正を行います。議案書5ページの訓令案の概要をご覧ください。改正の理由としましては、これまで教育部長名をもって発出する文書等に対し、公印規程を設けていなかったことにより、教育委員会事務局の事務に支障をきたしていることから、関係規程を整備する必要があります。なお、本市では、市長部局の総務部や企画政策部などの各部長について、上天草市公印規程に基づき公印が規定され、運用されていますが、教育委員会では、教育委員会、教育長及び教育長職務代理者の公印だけを規定していたことから、市長部局と同様に教育部長の公印規程を整備するものです。この訓令は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用します。議案書4ページにお戻りください。提案理由につきましては、当該公印規程において、教育部長の公印を規定するため、関係規程を整備する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第58号は、ただ今ご審議いただきましたとお認め承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第59号 上天草市社会教育委員の委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第8。議案第59号「上天草市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書7ページをご覧ください。議案第59号「上天草市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載の1番の手嶋淑恵さんはじめ10名でございます。新任は、1番の手嶋さんで、他9名につきましては再任でございます。手嶋さんは、維和小学校の校長先生で、令和6年度の上天草市校長会の役員の交代に伴うものです。任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間でございます。提案理由といたしましては、委員の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第59号は、ただ今ご審議いただきましたとお認め承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第60号 上天草市立図書館協議会委員の委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第9。議案第60号「上天草市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書8ページをご覧ください。議案第60号「上天草市立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市立図書館条例第23条及び図書館協議会設置要綱第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載の1番の金子美智さんをはじめ10名でございます。新任は、3番の三宅ヤス子さん及び10番の安井直子さんの2名で、他8名につきましては再任でございます。三宅さんは「上天草市図書館ボランティアの会会長」、安井さんは、龍ヶ岳図書館ボランティアグループ「エトワール」の会員で、それぞれ各図書館において、読み聞かせ等のご協力をいただいております。任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間でございます。提案理由といたしましては、上天草市図書館協議会委員の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これがこの議

命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございせんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第62号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございせんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 議案第63号 専決処分の報告について

○岩崎教育長 それでは、日程第12。議案第63号「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○宮崎学務課長 議案書11ページをお願いします。議案第63号「専決処分の報告について」。教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告します。令和6年5月20日提出、上天草市教育長名。専決第24号「公文書の開示請求に対する開示等の決定について」。令和6年3月4日付けで請求があった公文書開示請求書については、上天草市情報公開条例第11条に基づき、次のとおり決定するものです。令和6年3月15日専決、上天草市教育長名。12ページを御覧ください。「公文書開示請求書」です。請求者は、有限会社 姫戸タクシーで、教良木地区及び阿村地区を運行する松島中学校のスクールバスの入札に係る資料の開示請求となります。13ページに公文書開示決定通知書を、14ページに公文書部分開示決定通知書を掲載しています。13ページの公文書開示決定通知は、営業許可書、車庫の認可書で、すべて開示しています。14ページの部分開示決定については、車検証の年式や型式、業務委託計算書の時間単価や距離単価などは、法人の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるとして、一部を非公開として開示しています。議案書11ページにお戻りください。提案理由といたしまして、令和6年3月4日付けで教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市情報公開条例に基づき審査した結果、請求された公文書の開示の決定をいたしました。情報公開については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、その決定については15日以内に行わなければならないため、同規則第3条第1項第5号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものです。ご承認いただきますようお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございせんか。

○山下委員 もともと阿村、教良木の路線のスクールバスはどこが運用されているのですか。

○宮崎学務課長 松島地区のスクールバスは、姫戸タクシーさんと松島タクシーさんが、姫戸タクシーさんは営業所とかを松島地域内に開いて運用されていたという現状があります。前は姫戸タクシーさんが金額的には落とされたのですが、今回、金額的に松島タクシーさんの方がとられているので、そこで内容の確認をとということです。

○山下委員 変わったということですね。

○宮崎学務課長 はい。

○岩崎教育長 他にございせんか。

[「ありません」という声あり]

○岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第63号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第64号 専決処分の報告について

○岩崎教育長 それでは、日程第13。議案第64号「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○宮崎学務課長 議案書16ページをお願いします。議案第64号「専決処分の報告について」は、議案第63号と同様の公文書の開示請求に係る案件で、議案文書は同じですので、省略します。専決第25号「公文書の開示請求に対する開示等の決定について」。令和6年4月18日付けで請求があった公文書開示請求書については、上天草市情報公開条例第11条に基づき、次のとおり決定するものです。令和6年4月23日専決、上天草市教育長名。17ページを御覧ください。「公文書開示請求書」です。請求者は、先ほどと同じ、有限会社 姫戸タクシーで、教良木地区及び阿村地区を運行する松島中学校のスクールバスの入札に係る追加資料の開示請求となります。18ページをお開きください。公文書開示決定通知書となります。開示した文書は、一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定届出書です。議案書16ページにお戻りください。提案理由といたしまして、令和6年4月18日付けで教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市情報公開条例に基づき審査した結果、請求された公文書の開示の決定をしました。情報公開については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、その決定については15日以内に行わなければならないため、同規則第3条第1項第5号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものです。ご承認いただきますようお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

[「ありません」という声あり]

○岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第64号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 諸報告

○岩崎教育長 次に、日程第15。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「6月の行事予定について」の説明をお願いします。

○大塚教育審議員 6月の月行事についてご説明いたします。資料の19ページをご覧ください。6日地域学校協働本部第1回コーディネート会議。11日第1回市内教務主任研修会を開催します。20ページをご覧ください。17日市内校長会議、20日いきいき成人大学を10時からアロマで開催。同じく20日教育委員会議14時松島庁舎。22日から23日にかけて、天草郡市中体連夏季総合体育大会が開催されます。26日第1回上天草市立図書館協議会を開催します。27日道徳教育推進教師研修会を松島庁舎で開催します。以上です。なお、先月ご質問がありました5月8日の「読書アドバイザー会議」ですが、県社会教育課の「肥後っ子いき

いき読書アドバイザー事業」の事業に関する会議で、この事業自体は学校図書室の環境整備や学校司書へのアドバイスを行う事業で、そのアドバイザーの先生方の会議ということになります。以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

○岩崎教育長 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○岩崎教育長 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○小浦社会教育課長 資料21ページをご覧ください。行事名は、「令和6年度第52回熊本県中学生バスケットボール優勝大会」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。5月25日(土)・26日(日)及び6月1日(土)に開催される予定です。主催者は、一般社団法人熊本県バスケットボール協会で、中学生の男女約800名が参加予定です。報告は以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。委員さんから何か質疑はありませんか。

[「ありません」という声あり]

○岩崎教育長 これで、予定された議案は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○宮崎学務課長 学校規模適正化計画の松島地区の進捗状況についてご報告します。資料は、松島地区の統合に係る地区説明会時に使用しました資料に基づき、ご説明をします。1ページ目の上段が、人口や児童生徒数の推移を掲載し、今後も人口減少が続く旨を記載しています。下段が、学校規模適正化基本計画の内容、松島地区3小学校の統合計画を掲げています。裏面の2ページ目をご覧ください。松島地区3小学校の保護者アンケート結果を掲載しています。統合すべきであるや統合はやむを得ない、の回答率が全体で7割を超える結果となりました。右下の今後の予定をご覧ください。松島地区の学校統合の進捗業況につきましては、これまで3校のPTA役員にお集まりいただき、意見交換を進めてきました。その後、アンケート調査などを実施して、2月、3月にPTA総会の場などをお借りして、保護者説明会を実施しました。また、5月13日から16日までの間で、地区ごとに区長さんや老人会、婦人会の代表者への地区説明会を実施したところです。説明会を経て、学校統合の必要性などについて、一定のご理解はいただいたところですが、閉校に伴う地域の衰退などを心配される声もありました。学校統合が子供たちの教育環境の充実を図る取組であることを今後も説明し、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。なお、地域全体の説明会として、6月8日(土)午前10時からアロマを会場として全体説明会を計画しています。その後、学校ごとに学校統合の合意確認を行い、合意を得ましたら、統合準備委員会を設置し、学校統合へ向けて進めてまいります。松島地区は、このように進めているところで、大矢野地区の方は、維和、中北、中南小学校の方は、今度5月末に3校のPTA役員で、アンケート調査の実施について話し合いをして、その後アンケート調査を今年度中には行って、その結果を元にいろいろ協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。委員さんから何か質疑はありませんか。

- 藤田委員 現実的に今の段階で姫戸・龍ヶ岳の統合に関してはないのですか。
- 宮崎学務課長 今のところ第2期の学校規模適正化計画に基づいて進めているところで、人口減少の状況というのは、現在もどんどん急速に進んでいる状況ですので、また第3期計画が必要であるということは、私たちの方も考えております。現在、第3期の学校規模適正化計画の策定に向けて内部では話し合いを進めているところになります。
- 岩崎教育長 他にございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 岩崎教育長 それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和6年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時50分